

住み続けたいまちの実現

町の公共交通のこれから

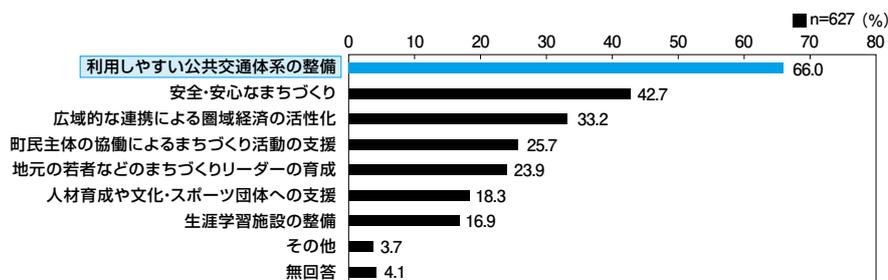
今、「公共交通に関する整備」が求められています

第1弾

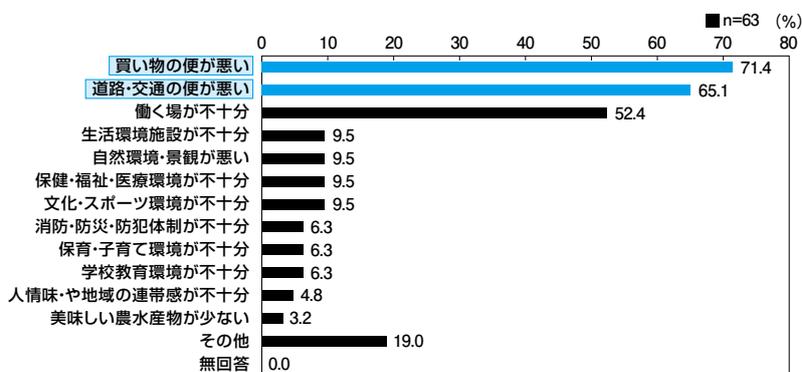
「東庄町の今後のまちづくりのための町民アンケート調査結果報告書（令和3年2月）」によると、住み続けたいまちの実現のため力を入れるべきことの項目では、「利用しやすい公共交通体系の整備」への回答が他を大きく引き離して第1位でした。

また、同アンケートの住みたくない理由の項目では、「買い物の便が悪い」「道路・交通の便が悪い」への回答が多く、町民の暮らしに合った交通サービスを検討する必要があります。

公共交通に関する整備を進めていくため、第6次東庄町総合計画後期基本計画において、「公共交通ネットワークの構築」を重要政策として設定しました。



▲住み続けたいまちの実現のため力を入れるべきこと



▲住みたくない理由



▲地域公共交通会議

高年齢者や障害をお持ちの方、免許返納者といった交通弱者の方でも自由に外出（買い物や通院）することができるような公共交通を整備するため、道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、東庄町地域公共交通会議を設置しました。

会議では、「おでかけ号のバス停まで遠い」「駅までの交通の便が悪い」「買い物に行く方法がない」などの地域の課題を解決する方法として、「デマンドタクシー」の実証運行を決定しました。

※地域公共交通会議の内容は、町ホームページからご確認ください

▶町ホームページ



※QRコードは9月28日(木)まで有効

東庄町地域公共交通会議を設置

デマンドタクシーの実証運行を開始します

デマンドタクシーが、町にどれくらい適しているのかを確認するため実証運行を11月ごろより実施します。この実証運行は、期間を最長3年に限定して、本格運行の導入を検討します。

実証運行のご協力をお願いします

- 利用できる方 利用者登録をした16歳以上の町民
- 登録場所 東庄町社会福祉協議会
- 登録料 無料
- 運行日 火・水・土曜日
- 運行時間 午前7時～午後6時（出庫時間は1時間ごと）
- 配車方法 事前予約制
- 予約 電話・FAX
- 乗降場所 自宅または共通乗降場所（目的の地は町内のみ）
- 運賃 乗車1回500円
- 65歳以上、障害者手帳保持者400円（障害者の介助者は無料）※福祉タクシー券等は利用できません
- 利用登録開始日 10月号でお知らせします

デマンドタクシー利用方法

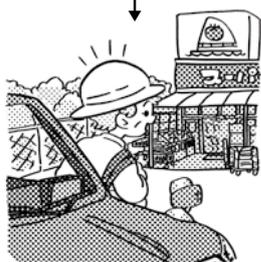


社会福祉協議会へ
利用者登録



登録番号
氏名・住所
利用日時
目的地

電話・FAX予約



自宅から目的地へ
乗車1回500円

デマンドタクシーとは？

「デマンド交通」で行う「乗合タクシー」です。利用者登録をした人が使えます。

デマンド交通とは？

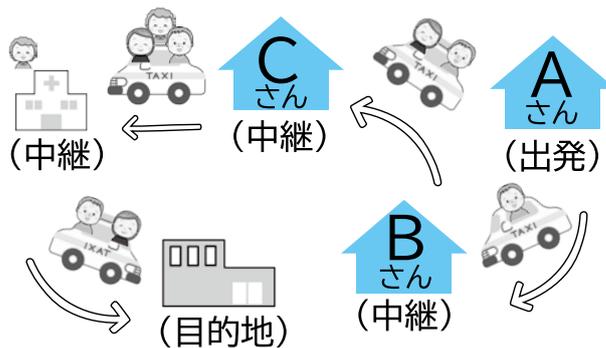
「デマンド」とは「要望」という意味です。予約を受けて指定時間に指定場所へ送迎する輸送サービスのことを「デマンド交通」と呼びます。

乗合タクシーとは？

自宅から目的地までを車で移動できるタクシーの利点と、乗り合わせを行い低額な運賃で移動できるバスの利点を併せ持つ輸送サービスです。

デマンドタクシーのメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 予約をすることで、家から目的地までを車で移動することができる。 低額な運賃で移動することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者登録や乗車予約が必要である。 乗り合わせのため、他の利用者の家や目的地を経由することがある。



外出支援バス「おでかけ号」はどうなる？

デマンドタクシーの実証運行中も「おでかけ号」は今まで通り運行します。

しかしながら、交通弱者の移動手段確保を目的に、平成14年から運行している「おでかけ号」に対する財政負担は、年々増加傾向にあります。

現在の1日の利用者数は40人ほどで、年間利用者数は1万人程度です。

また、人件費や法定検査費、修理費を含めて、年間1300万円程度の経費がかかっています。

このような現状から、ルートの見直しや減便等も考え、より効果的かつ効率的な公共交通ネットワーク形成に向けた検討が必要です。



問い合わせ

総務課 企画財政係
☎ 6084